

保護者の皆さま

久留米市教育委員会教育長

井上 謙 介

久留米市立久留米特別支援学校校長

倉富 まもる

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお知らせとお願い

福岡県にまん延防止等重点措置が行われ、福岡県コロナ特別警報も発令されています。

久留米市においても、感染力の強いオミクロン株により、子どもへの感染が大幅に増えています。感染ルートは家庭内が最も多くなっていますが、集団活動を行う学校でも、ご家庭と連携しながら感染対策の徹底に努める必要があると考えております。

また、1月28日より福岡県が積極的な疫学調査の対象から小・中・高等学校を除外することを決定しました。しかし、特別支援学校については、これまで通り保健所による積極的疫学調査を行う方針です。あらためて感染防止に向けた保護者の皆さまへのお願いを記載しましたので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1 感染者が確認された場合の対応

- ① 学校が行われているときに、学校関係者に感染が確認された場合は、授業を打ち切って急遽下校とする場合があります。
- ② 学校関係者に感染が確認された場合は、久留米市教育委員会と協議し、学級閉鎖の有無等の対応を決定します。学級閉鎖の際の、放デイ利用の可否については各事業所に相談してください。
- ③ 学級閉鎖時に、さらに感染拡大の可能性のある場合は、学級閉鎖を延長します。感染の状況に応じて学年閉鎖や学部閉鎖、臨時休校とする場合もあります。
- ④ 感染者や同居の家族などで濃厚接触者となった場合は出席停止となり、保健所の許可が出るまで登校はできません。
- ⑤ 学級閉鎖となった学級の児童生徒で、検査を受けない(陽性者や濃厚接触者でない)児童生徒の兄弟姉妹は登校して構いません。

(裏面をご覧ください)

2 保護者の皆さまへのお願い

- ① 感染拡大防止のため、感染を確認する検査の結果が陽性となった時は、必ず学校にご報告ください。
(学校の電話番号39-6131、学校の公用携帯番号090-8833-2257)
- ② お子さんや同居のご家族が、感染を確認する検査を受けることになった時は、必ず学校に連絡し、検査結果で陰性が判明するまで(お子さんが濃厚接触者の場合は、保健所が指示する期間まで)は、登校させないでください。欠席扱いにはなりません。
- ③ お子さんや同居のご家族に、発熱や咳など、風邪の症状がある場合は、登校させないでください。発熱など風邪の症状が治まるまでは、欠席扱いにはなりません。
- ④ 毎朝の検温など、お子さんの健康観察をお願いします。また、ご家族の方も感染予防をお願いします。
- ⑤ 放デイ等で感染が確認された場合は、学校に状況を報告していただきますように、お願いします。
- ⑥ 感染者を特定しようとする行動やSNSへの書き込みなど、感染者や接触者とその家族等に対する差別や偏見、いじめにつながる行動は、絶対にしないようにお願いします。
- ⑦ 発熱などの症状で、ご心配な方は、かかりつけ医や久留米市新型コロナウイルス相談センター(TEL 0942-30-9750・FAX 0942-30-9833)へご相談ください。